

四半期報告書

(第76期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

ダイソーケミックス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 6
- (6) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ダイトーケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 永 松 真 一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06 (6911) 9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南 修 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06 (6911) 9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南 修 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期連結 累計期間	第76期 第2四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	6,415	7,921	13,998
経常利益 (百万円)	427	1,034	1,231
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	330	790	1,092
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	477	952	1,459
純資産額 (百万円)	11,830	13,635	12,758
総資産額 (百万円)	17,299	19,901	18,825
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.77	73.63	101.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.4	68.5	67.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,288	842	2,526
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△335	△376	△376
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△140	△142	△281
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,198	3,578	3,254

回次	第75期 第2四半期連結 会計期間	第76期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.02	19.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外の経済活動の持ち直しを受けて輸出が増加するなど回復基調にあった動きが弱まり、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、エネルギー価格や原材料費が上昇するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもとで当社グループは、2020年3月期をスタートとする5ヵ年の中期経営計画における目標達成に向けて、企業体質の強化に努めてまいりました。特に、先端の半導体用感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、機能性材料の新製品開発、廃棄物処理、リサイクルの特殊技術開発などに積極的に取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は79億21百万円（前年同四半期比23.5%増）、経常利益は10億34百万円（前年同四半期比142.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億90百万円（前年同四半期比139.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

化成品事業

当事業の売上高は、前年同四半期比25.4%増の71億46百万円となりました。

①電子材料

半導体材料、ディスプレイ周辺材料は、いずれも需要の増加により販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、電子材料の売上高は、前年同四半期比9.7%増の48億21百万円となりました。

②イメージング材料

写真材料、フィルム材料、印刷材料は、いずれも需要の増加により販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、イメージング材料の売上高は、前年同四半期比122.6%増の16億30百万円となりました。

③医薬中間体

医薬中間体は、製品構成の変動により販売数量が減少いたしましたが、売上高は増加いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前年同四半期比17.2%増の5億41百万円となりました。

④その他化成品

その他化成品は、需要の増加により販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、その他化成品の売上高は、前年同四半期比36.4%増の1億52百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前年同四半期比8.6%増の7億75百万円となりました。

産業廃棄物処理分野は、受託量の増加により売上高は、前年同四半期比6.5%増の5億41百万円となりました。

化学品リサイクル分野は、電子部品関連および非電子部品関連の販売数量の増加により売上高は、前年同四半期比13.7%増の2億33百万円となりました。

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

①財政状態

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前期末比10億76百万円増の199億1百万円となりました。流動資産は前期末比5億15百万円増の108億54百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加3億24百万円、受取手形及び売掛金の増加1億90百万円であります。

固定資産は前期末比5億61百万円増の90億47百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加3億86百万円、有形固定資産の増加2億31百万円であります。

(負債合計)

負債合計は前期末比1億99百万円増の62億66百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加1億22百万円、未払金の増加1億19百万円、社債の減少94百万円であります。

(純資産)

純資産は前期末比8億76百万円増の136億35百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加7億15百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億33百万円であります。

②経営成績

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比23.5%増の79億21百万円となりました。セグメント別の売上高については、上記のとおりであります。

(売上総利益)

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、前年同四半期比33.4%増の14億51百万円となりました。売上総利益率は前年同四半期比1.3ポイント上昇し、18.3%となりました。これは主に、化成品事業において、売上高が増加したことによるものであります。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の営業利益は、前年同四半期比53.2%増の8億88百万円となりました。営業利益率は前年同四半期比2.2ポイント上昇し、11.2%となりました。販売費及び一般管理費は、化成品事業において、労務費や採用費等が増加した影響により、前年同四半期比10.9%増の5億63百万円となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期比142.1%増の10億34百万円となりました。経常利益率は前年同四半期比6.4ポイント上昇し、13.1%となりました。営業外収益は、持分法による投資利益の増加により、前年同四半期比384.9%増の1億98百万円となりました。営業外費用は、持分法による投資損失の減少により、前年同四半期比73.0%減の52百万円となりました。

③資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、人件費のほか、その他の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第2四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は32億19百万円となっております。また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は35億78百万円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は35億78百万円となり、前年同四半期末比13億79百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果増加した資金は、8億42百万円（前年同四半期連結累計期間は12億88百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益10億34百万円、減価償却費2億75百万円、仕入債務の増加1億22百万円、売上債権の増加1億90百万円、法人税等の支払による支出1億72百万円、持分法による投資利益1億59百万円、未払消費税等の減少による支出1億30百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は、3億76百万円（前年同四半期連結累計期間は3億35百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億51百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果減少した資金は、1億42百万円（前年同四半期連結累計期間は1億40百万円の減少）となりました。これは長期借入金の返済による支出4億68百万円、社債の償還による支出94百万円、配当金の支払額75百万円、長期借入れによる収入5億円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億30百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大に関する事項

前連結会計年度の有価証券報告書の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した経営方針、経営課題、優先的に対処すべき課題等、「事業等のリスク」における新型コロナウイルス感染症の影響や対応策について、重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	福井工場 (福井県福井市)	化成品事業	化成品生産 設備	2,800	—	自己資金 および借入金	2022.3	2023.3	—

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,200,000	11,200,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	11,200,000	—	2,901	—	4,421

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京応化工業(株)	川崎市中原区中丸子150番地	522	4.86
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	499	4.66
(株)日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	482	4.49
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH P B) (常任代理人:野村證券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	440	4.11
富士フイルム(株)	東京都港区西麻布二丁目26番30号	439	4.09
ダイトケミックス取引先持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	421	3.93
竹中 一雄	東京都東大和市	380	3.54
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	371	3.46
ダイトケミックス社員持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	292	2.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC) (常任代理人:(株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	253	2.36
計	—	4,102	38.21

(注) 当社は自己株式464千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 464,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,731,000	107,310	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	—
発行済株式総数	11,200,000	—	—
総株主の議決権	—	107,310	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ダイソーケミックス(株)	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	464,500	—	464,500	4.15
計	—	464,500	—	464,500	4.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第75期連結会計年度	EY新日本有限責任監査法人	
第76期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間		東陽監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,254	3,578
受取手形及び売掛金	3,766	3,956
商品及び製品	704	431
仕掛品	1,411	1,747
原材料及び貯蔵品	1,111	1,061
未収入金	52	26
その他	37	51
流動資産合計	10,338	10,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,408	1,381
機械装置及び運搬具（純額）	871	924
土地	2,816	2,820
その他（純額）	353	554
有形固定資産合計	5,449	5,680
無形固定資産	125	94
投資その他の資産		
投資有価証券	2,754	3,141
その他	157	131
投資その他の資産合計	2,911	3,272
固定資産合計	8,486	9,047
資産合計	18,825	19,901
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,169	1,292
短期借入金	1,000	1,000
1年内償還予定の社債	189	189
1年内返済予定の長期借入金	648	460
未払法人税等	197	266
賞与引当金	336	363
役員賞与引当金	37	19
未払金	573	692
その他	331	212
流動負債合計	4,484	4,495
固定負債		
社債	457	363
長期借入金	970	1,190
退職給付に係る負債	34	33
その他	120	183
固定負債合計	1,582	1,770
負債合計	6,066	6,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	4,795	5,510
自己株式	△248	△249
株主資本合計	11,868	12,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	877	1,010
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	12	40
その他の包括利益累計額合計	889	1,051
純資産合計	12,758	13,635
負債純資産合計	18,825	19,901

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,415	7,921
売上原価	5,327	6,470
売上総利益	1,087	1,451
販売費及び一般管理費	※ 507	※ 563
営業利益	580	888
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	18
不動産賃貸料	7	10
持分法による投資利益	—	159
雑収入	12	9
営業外収益合計	40	198
営業外費用		
支払利息	9	11
為替差損	2	8
持分法による投資損失	165	—
固定資産除却損	5	28
雑損失	10	4
営業外費用合計	193	52
経常利益	427	1,034
税金等調整前四半期純利益	427	1,034
法人税等	97	244
四半期純利益	330	790
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	330	790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204	133
繰延ヘッジ損益	△0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△56	27
その他の包括利益合計	146	161
四半期包括利益	477	952
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	477	952
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	427	1,034
減価償却費	290	275
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	27
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	△17
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	25	15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	△0
受取利息及び受取配当金	△20	△18
支払利息	9	11
持分法による投資損益 (△は益)	165	△159
固定資産除却損	5	28
売上債権の増減額 (△は増加)	404	△190
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△31	△13
未収入金の増減額 (△は増加)	8	26
仕入債務の増減額 (△は減少)	145	122
未払金の増減額 (△は減少)	△27	△1
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△78	△130
その他	6	△1
小計	1,351	1,007
利息及び配当金の受取額	21	18
利息の支払額	△9	△11
法人税等の支払額	△74	△172
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,288	842
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△335	△351
その他	0	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△335	△376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300	500
長期借入金の返済による支出	△282	△468
社債の償還による支出	△94	△94
リース債務の返済による支出	△9	△3
配当金の支払額	△53	△75
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140	△142
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	812	324
現金及び現金同等物の期首残高	1,386	3,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,198	※ 3,578

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、日本エコロジー(株)における一部の産業廃棄物処理における収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における日本エコロジー(株)の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微でありませぬ。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりませぬ。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(韓国における持分法適用関連会社の保険金受領)

当社の韓国における持分法適用関連会社のDAITO-KISCO Corporation(決算期12月)において、2019年12月に発生した火災に係る保険金の一部を2021年3月に受領しております。これによる当社連結業績への影響は以下のとおりであります。

・2022年3月期への影響

DAITO-KISCO Corporationにおいて、受取保険金として計上した60億ウォン(5億80百万円)に対する持分(50%)相当額を営業外損益の「持分法による投資損益」の増益項目として計上しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)3.新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

関連会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
DAITO-KISCO Corporation	391百万円	453百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給与	119百万円	132百万円
賞与引当金繰入額	39	52
退職給付費用	10	11
役員賞与引当金繰入額	13	19

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,198百万円	3,578百万円
現金及び現金同等物	2,198	3,578

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	53	5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	53	5	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	75	7	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月27日 取締役会	普通株式	75	7	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	5,701	714	6,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	56	56
計	5,701	770	6,471
セグメント利益	488	87	575

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	575
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	580

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	7,146	775	7,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	9	10
計	7,146	785	7,931
セグメント利益	754	126	881

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	881
セグメント間取引消去	7
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	888

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
電子材料	4,394	—	4,394
イメージング材料	732	—	732
医薬中間体	462	—	462
その他化成品	111	—	111
産業廃棄物処理	—	508	508
化学品リサイクル	—	205	205
顧客との契約から生じる収益	5,701	714	6,415
外部顧客への売上高	5,701	714	6,415

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
電子材料	4,821	—	4,821
イメージング材料	1,630	—	1,630
医薬中間体	541	—	541
その他化成品	152	—	152
産業廃棄物処理	—	541	541
化学品リサイクル	—	233	233
顧客との契約から生じる収益	7,146	775	7,921
外部顧客への売上高	7,146	775	7,921

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	30円77銭	73円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	330	790
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	330	790
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,735	10,735

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………75百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月7日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月2日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恵二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	ダイトーケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 永 松 真 一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 南 修 一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 執行役員社長 永松 真一および最高財務責任者 南 修一は、当社の第76期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。